



県政紹介パンフレット

日本一暮らしやすい埼玉へ

県では、県政運営の基礎となる「埼玉県5か年計画 ～日本一暮らしやすい埼玉へ～」に基づき、あらゆる人に居場所があり、活躍でき、安心して暮らせる社会である「日本一暮らしやすい埼玉」の実現に向け、取り組んでいます。

このパンフレットでは、この5か年計画に基づく県の施策について御紹介します。

昨年度までの調査で
いただいた御意見をもとに取組を進めています

「県民の暮らしの安心確保」(p.2)の取組

いただいた御意見



「横断歩道等で止まってくれない車が多い」

「子供の通学路にある歩道が狭く危険」



子供の安全を確保する「通学路グリーンスポット」を整備します！

子供などが横断歩道を安全に渡るために、ガードレールなどを設置するとともに、カラー舗装や路面表示などにより「通学路グリーンスポット」を整備します。



他の分野の県の取組は次ページ以降をご覧ください



埼玉県マスコット
「コバトン」&「さいたまっち」

「県政紹介パンフレット」に関するお問い合わせは、こちらまで
埼玉県企画財政部計画調整課 評価担当
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1
電話：048-830-2413
E-mail：a2130-03@pref.saitama.lg.jp

1. 災害・危機に強い埼玉の構築

危機管理・防災体制の再構築

首都直下地震や激甚化・頻発化する台風など、あらゆる危機に備えるため、平時から危機・災害ごとのシナリオ作成や訓練に取り組むなど危機管理・防災体制の再構築に取り組んでいます。

【令和5年度の主な取組】

○ 災害対応力の強化（埼玉版FEMA※の推進）

平時から危機や災害ごとに対処すべき事項や役割分担を定めたシナリオを作成し、図上訓練を繰り返すことで、関係機関同士の連結、災害対応力の強化に取り組んでいます。

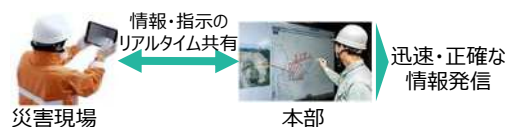
これまで作成した風水害、地震災害、大雪災害に関するシナリオのブラッシュアップや、「火山噴火」や「国民保護」などの新たなシナリオ作成に取り組みます。 ※「FEMA」は、アメリカの危機管理対応の政府機関



シナリオに基づく図上訓練

○ デジタル技術を活用した災害対策本部の機能強化

デジタル技術をフル活用し、情報収集、共有、加工等の迅速化を図り、県民の皆様への情報発信能力を強化します。



防災関連公共事業の推進

あらゆる関係者が協働して流域全体で水災害対策を行う「流域治水」の推進や、大地震等に備えたインフラの安全性確保など、レジリエントな（強靱な）社会の実現に取り組んでいます。

【令和5年度の主な取組】

○ 埼玉版流域治水対策の継続と深化

河道や調節池の整備、土砂災害対策などを加速化し「防災力」を高めるとともに、情報空白地帯への水位計や河川監視カメラの設置など「減災力」も高め、あらゆる関係者と協働した「流域治水」を推進します。



河道整備

○ ドローンを活用した法面（のり面）点検の実施

モルタル吹付法面の老朽化が進んでおり、法面崩落による通行止めなど交通への影響が発生していることから、赤外線カメラ搭載ドローンを活用した新たな点検手法の展開を図り、予防保全による安全な通行を確保します。



感染症対策の強化

新型コロナウイルス感染症対策は、国において感染症法上の位置づけが変更されるなど、一つの転換点を迎えています。新型コロナウイルス感染症対策を教訓に新たな感染症に備え、平時から体制を強化していきます。

5か年計画の目標

○ 感染症専門研修受講者数

0人 ⇒ 118人 ⇒ 542人
(R2年度末) (R4年度末) (R8年度末)



【令和5年度の主な取組】

○ 新型コロナウイルス感染症への対応

診療・検査医療機関を公表するとともに、コロナ総合相談センターを運営し、新型コロナウイルス感染症の感染動向に応じた対策を実施します。

○ 感染症専門人材の育成

県内の病院や有床診療所に勤務する医療従事者等を対象に、各施設において感染症が発生した際に、初期対応や専門家の助言内容を実践できる人材を育成しています。

2. 県民の暮らしの安心確保

防犯対策の推進と捜査活動の強化

高齢者を狙った特殊詐欺の巧妙化やサイバー犯罪の増加など新たな不安要素が生じていることから、警察活動の基盤や捜査体制の強化を図ります。

5か年計画の目標

○人口千人当たりの刑法犯認知件数

6.1件 ⇒ 5.7件 ⇒ **5.5件**
(R2年) (R4年) (R8年)

○サイバー空間の安心・安全の確保

県警察に**全国で初となるサイバー局**を新設します。また、高度な捜査力・解析力を有する捜査員を育成するとともに、情報通信技術を悪用する新たな手口の犯罪に対処するための体制を整備します。

【令和5年度の主な取組】

○防犯環境の整備

公共空間への防犯カメラの設置や、犯人からの電話をシャットアウトできる特殊詐欺対策機器の普及に取り組む市町村を支援しています。



特殊詐欺対策機器

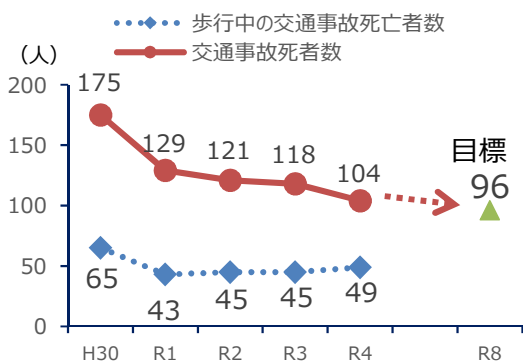
交通安全対策の推進

歩行中の交通事故死者数が多いことから、歩行者が安心できる道路環境の整備に引き続き取り組みます。また、高齢者をはじめあらゆる年齢層の特性に応じた交通安全教育を実施します。

5か年計画の目標

○交通事故死者数

121人 ⇒ 104人 ⇒ **96人**
(R2年) (R4年) (R8年)



【令和5年度の主な取組】

○暮らしの安全安心を支える歩道や自転車通行空間の整備

通学路や未就学児の移動経路を優先して歩道整備を進めているほか、自転車道の整備などを計画的に進めています。



歩道整備前



歩道整備後

○高齢者の交通安全対策の推進

R6年度開設予定の高齢者講習施設において体験型機器を活用し、交通ルールや自己の身体能力の認識ができる交通安全教育を実施します。



歩行者横断体験シミュレーター

生活の安心支援

日本では、7人に1人の子供が相対的な貧困状態にあります。子供たちが生まれ育った環境に左右されることなく自分の夢や希望を実現できるよう、子供の居場所づくりを進めます。

5か年計画の目標

○子供の居場所の数

380か所 (R2年度) ⇒ 520か所 (R3年度) ⇒ **800か所以上** (R8年度)



子ども食堂の様子

【令和5年度の主な取組】

○子供の居場所づくりへの支援

子供の居場所づくりを支援するため、アドバイザー派遣やセミナー等を実施します。また、子供の状況を把握するため、子供の貧困に関する実態調査を行います。

3. 介護・医療体制の充実

介護人材の確保・定着対策の推進

令和7年に団塊世代が75歳以上となり、本県では、後期高齢者の急増が見込まれています。介護需要の一層の高まりに対応するため、介護人材の確保・定着に取り組みます。

5か年計画の目標

○介護職員数

93,494人 ⇒ 98,781人 ⇒ **117,500人**
(R1年度) (R3年度) (R8年度)

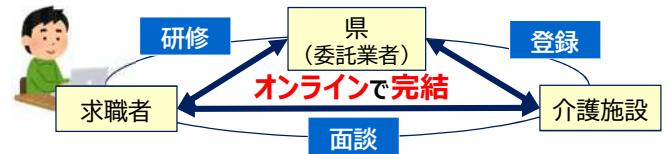
○オンラインを活用した介護人材の確保

地理情報と連携して身近な職場も探せるポータルサイトを運営するとともに、職場体験研修やオンラインを活用した入門的研修、職場とのマッチングを実施しています。

【令和5年度の主な取組】

○介護・障害福祉サービス従事者ハラスメント対策

介護職員等が安心して働き続けることができるよう、利用者や家族からの暴力・ハラスメントについての相談ができる専用窓口を設置します。



医師・看護師確保対策の推進

急速な高齢化による医療ニーズの増大も見据え、医師の確保や地域偏在等の解消に取り組むとともに、看護師の離職防止・職場定着の支援、専門性向上などを進めます。

5か年計画の目標

○後期研修医の採用数

381人 ⇒ **1,670人**
(R4年度) (R4~R8年度の累計)

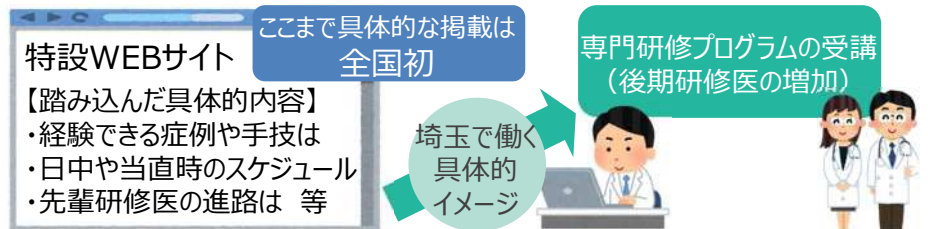
【令和5年度の主な取組】

○医学生・研修医の確保

地域枠奨学金の貸与枠を4大学33名から7大学45名に拡大するなど、医学生や研修医に奨学金等を貸与し、医師不足の診療科や地域への誘導・定着を促進しています。

○後期研修医の獲得

県内専門研修病院の特徴や魅力を発信する特設WEBサイトを構築し、後期研修医の獲得を図ります。



○看護職員の確保

看護職員の養成や医療機関を通じた離職の防止・定着支援などに取り組むとともに、看護職の就業等を支援する埼玉県ナースセンターの相談員を増員し、子育て等で離職された潜在看護師の復職支援体制を充実します。



地域医療体制の充実

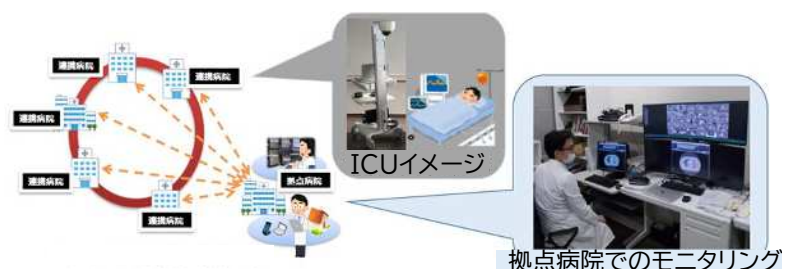
全ての県民が県内各地域において、いつでも必要な医療サービスを受けられるよう、医療機関の機能分化と連携を進め、効率的な医療提供体制の構築に取り組んでいます。

【令和5年度の主な取組】

○ICTによる地域医療体制の充実

コロナ診療のために整備したTele-ICUネットワークを拡大し、他の疾病にも活用します。

これにより、拠点となる大学病院のベテラン医師が、遠隔で重症患者の診療を行う現場の医師に適切な助言ができる体制を整備します。

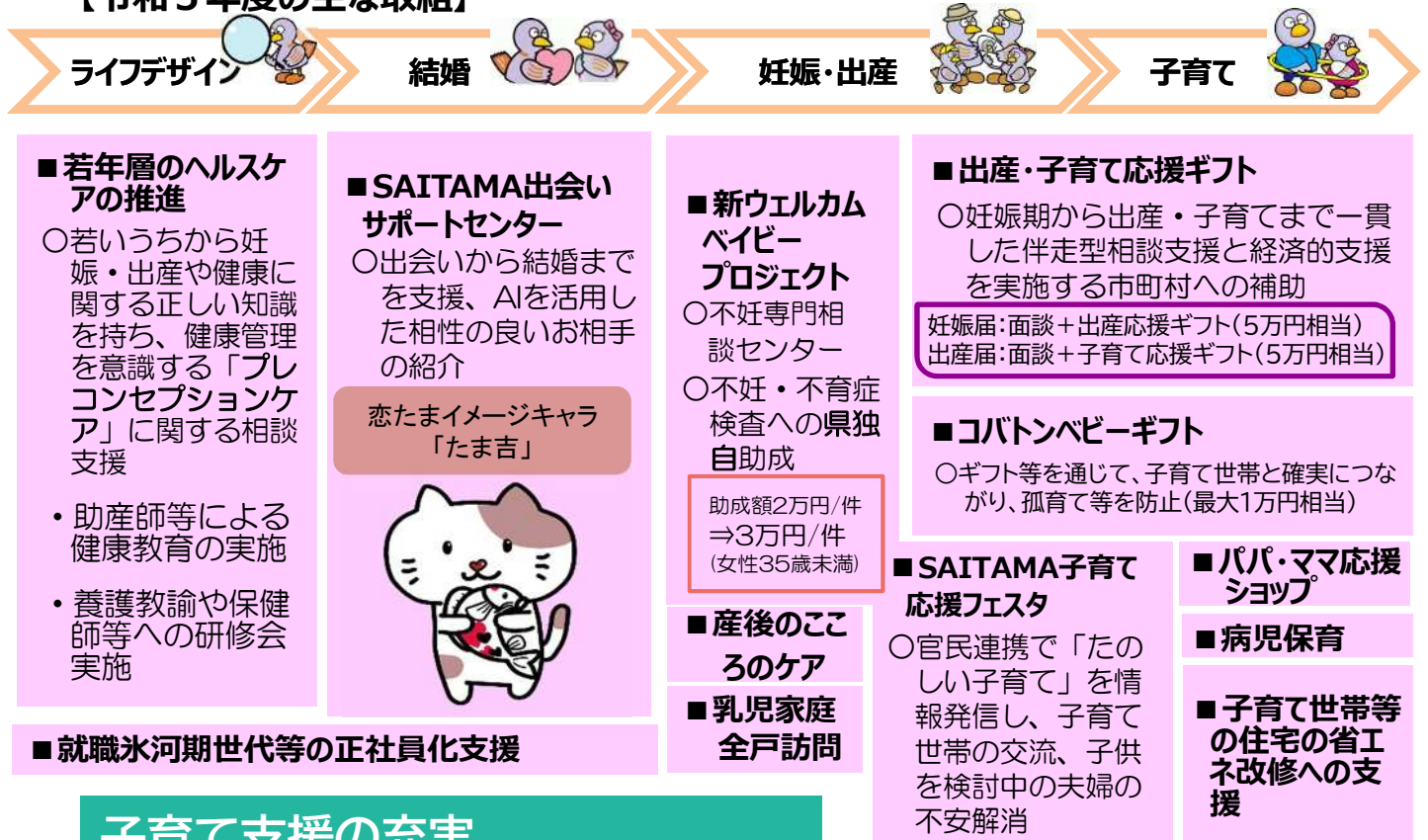


4. 子育てに希望が持てる社会の実現

きめ細かな少子化対策の推進

現在子育てをしている世代だけでなく、これから結婚や出産を考える世代も含め、結婚から子育てまで切れ目ない支援を行っています。

【令和5年度の主な取組】



子育て支援の充実

待機児童の解消に向け、引き続き保育の受皿の拡充や保育士の確保・定着に取り組めます。

5か年計画の目標

○ 保育所待機児童数

388人 ⇒ 296人 ⇒ 0人
(R3.4.1) (R4.4.1) (R9.4.1)

【令和5年度の主な取組】

- 市町村と連携した総合的な保育士確保の推進
 - 保育士の県内保育所等への就職支援や職場定着を推進しています。新たに保育士に対する奨学金返済の支援を行う市町村を補助します。
- 多機能型地域子育て支援モデル
 - 例えば、認定こども園(就学前)、放課後児童クラブ(就学後)を運営する事業者が新たにマタニティハウス(産前産後)を始めるなど、産前産後から就学後まで一貫して子育て世代のニーズに応える事業所をモデル的に支援します。

児童虐待防止・社会的養育の充実

児童虐待相談対応件数が増加傾向にある中、迅速・適切な虐待対応のため、専門職員を47人増員しました。令和5年4月に熊谷児童相談所に一時保護所を開設するなど、体制を強化しました。

5か年計画の目標

○ 児童虐待死亡事例

4件(H28~R2年度) ⇒ 0件(R4年度)
⇒ 0件(R4~R8年度の各年度)
[虐待による死亡事例根絶を目指す]

【令和5年度の主な取組】

- 児童の安全確認の充実
 - 泣き声での通告など、比較的リスクの低い場合の安全確認を県内全域で民間委託することで迅速な確認を行うとともに、よりリスクの高い事案に注力できる体制を作ります。



熊谷児童相談所

5. 未来を創る子供たちの育成

確かな学力と自立する力の育成

児童生徒一人一人の学習状況に応じた指導を行うとともに、自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造できる人材を育成します。

5か年計画の目標

○学力・学習状況調査における学力状況

・埼玉県学力・学習状況調査において学力を伸ばした児童生徒の割合

(小学校) 59.9%(R2年度)⇒ 66.8%(R4年度)⇒ **65.9%** (R8年度)

(中学校) 53.6%(R2年度)⇒ 44.6%(R4年度)⇒ **59.6%** (R8年度)



1人1台端末を活用した
埼玉県学力・学習状況調査

【令和5年度の主な取組】

○埼玉県独自の「学力・学習状況調査」

学習内容の定着に加えて、一人一人の学力の伸びや学習意欲を把握して、分析する**全国初の調査**を実施しています。こうした取組はOECD（経済協力開発機構）からも高く評価されています。

学力調査

小4から中3まで毎年の調査結果を比較することで「**学力の伸び**」がわかります。



学習状況調査

子供の学習意欲、学習方法、生活習慣等を調査します。



「**伸び**」が見えることで
「**学習意欲**」が向上！

落ち着いた学級づくり
や家庭への働き掛け
に活用！



○AIを活用したよりきめ細かな学習支援

学力・学習状況調査結果をAIで分析し、子供一人一人の状況に応じた指導について実践研究を実施しています。

小・中で得られるデータ

- ・県「学力・学習状況調査」結果
- ・生活習慣アンケート結果



個別アドバイスシート等を活用した、
個に応じた指導・個別最適な学びの実現

質の高い学校教育の推進

優れた教職員の確保や教職員研修の充実に加え、教員業務支援員など外部人材の活用による働き方改革を推進し、公平で質の高い教育を全ての児童・生徒に提供します。

【令和5年度の主な取組】

○彩の国かがやき教師塾

県教育委員会が大学と連携しながら、教職の魅力をもPRするとともに、小・中学校教員を強く希望する大学生等が、将来埼玉の教育を担う教員として活躍できるための資質・能力を育成します。

- ・ベーシックコース：大学2年生に学校現場でのボランティア体験を通じ教職の魅力をもPR
- ・マスターコース：大学3年生等に学校体験実習・講演講義実習などを通じて、教員としての豊かな人間性と実践的な指導力を持ち、教員として活躍できるための資質・能力を育成



私学教育の振興

子供が県内の私立高校に通う世帯の負担を軽減するため、全国トップレベルの補助を行い、誰もが質の高い教育を受ける機会を確保しています。

【令和5年度の主な取組】

○私立高校の教育費負担軽減

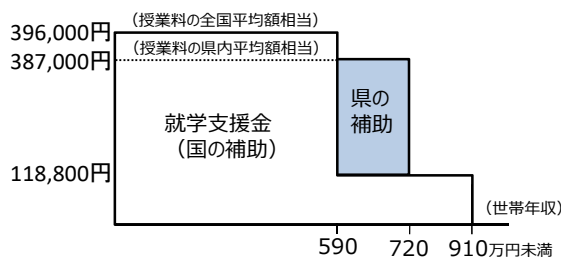
年収720万円未満世帯※の実質無償化を継続します。

これにより、生徒の2人に1人が授業料の実質無償化の

対象となります。

※ 年収は目安であり、実際は住民税の課税額に基づいて審査しています。

県内私立全日制高校に対する授業料の補助



6. 人生100年を見据えたシニア活躍の推進

生涯を通じた健康の確保

人生100年時代を見据え、健康長寿の取組を広め、あらゆる年齢の人々の健康的な生活を確保していきます。また、本県の死因で最も高い割合を占めるがんの総合的な対策を実施します。

5か年計画の目標

○健康寿命

※65歳に到達した人が健康で自立した生活を送ることができる期間

(男性) 17.73年(R1年) ⇒ 18.01年(R3年) ⇒ **18.50年 (R8年)**

(女性) 20.58年(R1年) ⇒ 20.86年(R3年) ⇒ **21.28年 (R8年)**



【令和5年度の主な取組】

○ 民間アプリを活用した新たな健康増進事業

歩数や栄養などの健康データを管理できる民間アプリを活用し、健康データを生かした保健指導などを行う市町村を支援します。

○ がん対策の推進

がん医療提供体制の充実を図るほか、働くがん患者の治療と仕事の両立を支援するワンストップ相談を行っています。また、若年がん患者が、妊娠に必要な能力を保持する妊孕性（にんようせい）温存療法への補助も行っています。

高齢者の活躍支援

元気な高齢者が自らの意欲や希望に応じて働くことや、社会の担い手として地域社会に貢献することなど、誰もが健康で豊かな生活を送ることができる生涯現役社会の実現を目指します。

5か年計画の目標

○シニア活躍推進宣言企業のうち70歳以上の高齢者が働ける制度のある企業の数

1,136社(R2年度末) ⇒ 1,534社(R4年度末) ⇒ **1,800社 (R8年度末)**

【令和5年度の主な取組】

働く

○ シニアの活躍を進めるための環境づくり

定年廃止等を行う企業をシニア活躍推進宣言企業プラスとして認定しています。また、継続雇用の上限を70歳以上へ引き上げる企業に、助成金を支給しています。



○ シニアの就業支援

セカンドキャリアセンターにおいて、就職支援セミナーから就職相談、職業紹介まで**一体的な就業支援**を実施しています。



セカンドキャリアセンター（県内9か所）

社会参加

○ 埼玉未来大学によるシニアの「学び直し」と「再チャレンジ」応援

シニアライフ向けの知識や健康習慣を楽しく身に付けられる**ライフデザイン科**の充実

- ・学習期間の延長（6か月→1年）、フィールドワークや体験型学習を強化
- ・オンラインコースを新設

NPOの設立等の専門的なカリキュラムを提供する**地域創造科**の拡充

- ・セカンドステージで農業に関わりたいシニア向けの講座を新設



埼玉未来大学の学習風景

7. 誰もが活躍し共に生きる社会の実現

就業支援と雇用環境の改善

ポストコロナにおける産業構造の変化が見込まれる中、誰もが安心して働きやすい職場環境づくりや、幅広い層への就業の支援を進めていきます。

【令和5年度の主な取組】

○ 若者人材の県内企業への就職と定着の支援

県内大学生等の県内企業への就職促進や就職氷河期世代等の正社員化支援に取り組むほか、従業員の奨学金返還を支援している中小企業等へ企業負担の1/2～2/3を助成しています。



ジョブフェス埼玉
(合同企業説明会)

○ キャリアチェンジの促進

企業・再就職希望者双方を支援して、異業種・異職種へのキャリアチェンジを促進します。

企業：採用対策セミナー・個人人材戦略アドバイスの実施 等

再就職者：埼玉しごとセンターにキャリアチェンジ専任のカウンセラーを配置、ITスキルの講習と合同面接会をセットにしたプログラムの実施 等



キャリアカウンセリング

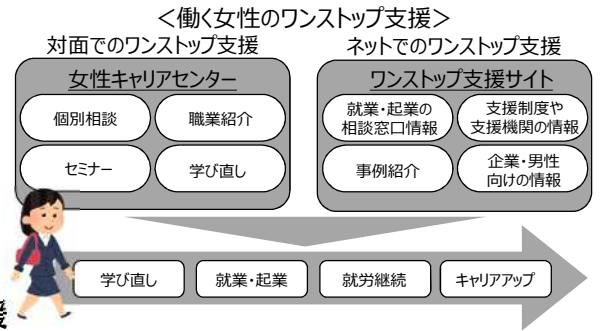
女性の活躍推進と男女共同参画の推進

ライフステージの変化に合わせ、希望する働き方を選べる環境づくりを進めます。

5か年計画の目標

○女性(30～39歳、40～49歳)の就業率

(30～39歳) 71.6%	⇒	76.0%	⇒	75.1%
(40～49歳) 76.3%	⇒	79.1%	⇒	79.2%
(R2年)		(R4年)		(R8年)



【令和5年度の主な取組】

○ 女性の就業からキャリアアップまでのワンストップ支援

働きたいと願う女性が、その意欲や能力に応じて生き生きと活躍できるよう、女性キャリアセンター、ワンストップ支援サイトによるワンストップ支援を行っています。また、子育て等で長期間離職している方やキャリアチェンジを目指している方を対象に、オンライン講座によるデジタルスキル習得から就業までを一体的に支援しています。

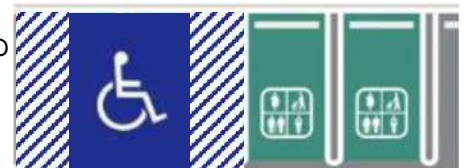
障害者の自立・生活支援

障害者が安心して暮らせる環境に加え、希望に応じて能力や適性を発揮できるよう支援を行っています。

【令和5年度の主な取組】

○ パーキング・パーミット制度の導入

障害者や介護を要する高齢者等に利用証を交付し、車椅子利用者用駐車区画等の適正利用を推進します。



車椅子利用者用駐車区画 優先駐車区画

○ 障害者雇用の拡大と職場定着の促進

障害者雇用総合サポートセンターによる雇用開拓、企業支援、職場定着支援を実施しています。

また、分身ロボットを活用し、外出が困難な重度障害者等の就労機会の確保や社会参加を支援しています。

人権の尊重

全ての県民が互いの人権を尊重し、誰もが自分らしく生き生きと活躍できる社会の実現に向けて、あらゆる機会を捉えて人権教育や啓発活動を実施します。

【令和5年度の主な取組】

○ 性の多様性を尊重した社会づくりの推進

企業向けの実践型研修や若者支援者向け講座の実施などにより、理解増進を図ります。また、性の多様性に配慮した取組を行っている県内企業の「見える化」を進めています。



埼玉県アライチャレンジ企業シンボルマーク

8. 支え合い魅力あふれる地域社会の構築

地域の魅力創造発信と観光振興

バーチャル技術も活用して県の魅力を発信していくとともに、更なる回復が見込まれる観光需要を取り込むため、市町村・民間との連携による国内外からの誘客を図ります。

5か年計画の目標

○本県で観光・レジャーなどを楽しむ人の数

7,349万人 (R2年) ⇒ 8,593万人 (R3年) ⇒ **1億6千万人 (R8年)**

【令和5年度の主な取組】

○バーチャル空間を活用した新たな角度からの魅力発信

バーチャル空間を活用した新たな角度からの魅力発信により、埼玉の多彩な魅力を再発見してもらうとともに、バーチャル空間の特徴を活かした行政サービスを試行します。

○観光振興推進のための体制強化

県の観光づくりの舵取り役となるべき県DMO（観光地域づくり法人）の機能強化を行うため、事業本部長を外部登用するとともに、デジタルマーケティング機能を強化します。

○ポストコロナにおけるインバウンド誘致の促進

県内外の事業者等が一体となり、埼玉ならではの体験コンテンツを都内で発信するなど、「東京からの近さ」を生かし、東京に多く訪れる外国人観光客やビジネス客を呼び込みます。

バーチャルステージイメージ



外国人旅行者への案内

スポーツの振興

県民誰もがスポーツを様々な形で楽しむことができる機会を増やすため、多彩なスポーツ大会やイベントを誘致・開催するとともに、スポーツ環境の充実を図ります。

【令和5年度の主な取組】

○屋内50m水泳場(川口市)・スポーツ科学拠点施設(上尾市)の整備

国内主要大会の誘致が可能な水泳場について、令和9年度開設に向けて整備を進めています。あわせて、スポーツ科学の知見を活用し、健常者・障害者一体のアスリートの育成・支援や県民のスポーツ実施率向上等を推進する拠点の整備に向けた検討を行っています。



大会開催時の屋内50m水泳場イメージ

デジタル技術を活用した県民の利便性の向上

県民生活をより便利で豊かなものにするため、行政手続のオンライン化やインターネットを活用した情報提供の拡充など、誰もが利用しやすい県民サービスの向上を推進します。

5か年計画の目標

○県行政手続のオンライン利用率

21.5% ⇒ **50.0%**
(R2年度) (R8年度)



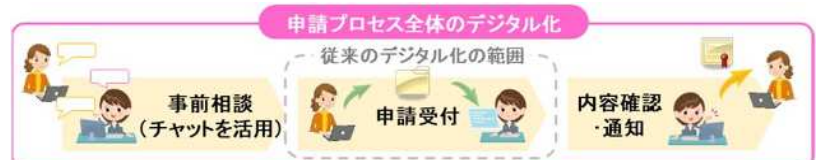
DXビジョン・ロードマップ



【令和5年度の主な取組】

○県民・事業者サービスのデジタル化の推進

申請手続の負担軽減のため、相談のオンライン化や同じ内容の再入力が必要なくなる新たなシステムを構築するなど、デジタルを活用したサービスの改善や行政の効率化に取り組んでいます。



9. 未来を見据えた社会基盤の創造

住み続けられるまちづくり

超少子高齢社会を見据え、市町村のコンパクト・スマート・レジリエントの3つの要素を兼ね備えたまちづくりを県が支援する「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」を推進します。

5か年計画の目標

- 埼玉版スーパー・シティプロジェクトに取り組む市町村数
0市町村 ⇒ 29市町村 ⇒ 46市町村
(R2年度末) (R4年度末) (R8年度末)

プロジェクトの3つの要素

- コンパクト 必要な機能が集積しゆとりある「魅力的な拠点」を構築
- スマート 新たな技術の活用などによる「先進的な共助」を実現
- レジリエント 誰もが安心して暮らし続けられる「持続可能な地域」を形成

【令和5年度の主な取組】

○埼玉版スーパー・シティプロジェクトの推進

官民連携によるまちづくりを推進するため、市町村と企業等のマッチングを行うガバメントピッチを開催するほか、プロジェクトに取り組む市町村への財政支援、市町村の状況に応じたオーダーメイド型の技術支援等を行っています。

公共交通網の充実

誰もが安全で快適に利用できるよう、公共交通の安全性・利便性向上を促進します。また、「あと数マイルプロジェクト」の推進により鉄道網の県内延伸を検討します。

【令和5年度の主な取組】

○駅ホームの転落防止対策の促進

駅ホームからの転落事故の防止を図るため、ホームドアの整備を促進しています。駅ホームの安全確保のため、声かけやサポート方法を示したハンドブックを作成したほか、鉄道事業者の行う「声かけ・サポート」運動強化キャンペーンに協力しています。



ホームドア

○「あと数マイルプロジェクト」の推進

埼玉高速鉄道線延伸の鉄道事業者への事業実施要請に向け、さいたま市と共同して調査を実施します。また、東京12号線、東京8号線、日暮里・舎人ライナー、多摩都市モノレールの延伸に係る課題解決のための調査を行っています。

道路ネットワークの構築

産業振興や地域の更なる活性化につなげるため、「あと数マイルプロジェクト」として、新大宮上尾道路や東埼玉道路など県内高速道路の整備、幹線道路のミッシングリンクの解消や多車線化などを重点的に進めます。

【令和5年度の主な取組】

○広域的な道路交通ネットワークの構築

現在事業中の直轄国道に繋がる県管理道路など14路線17か所の整備を重点的に進めています。

また、隣接都県とつながる幹線道路のミッシングリンク（未接続箇所）の解消や暫定2車線区間の多車線化に向けた整備を6路線9か所で進めています。



10. 豊かな自然と共生する社会の実現

恵み豊かな川との共生

本県の県土面積に占める河川面積の割合は全国2位です。この川を大切な財産として未来に残すため、河川水質の保全や更なる改善を推進するとともに、地域に親しまれる川の整備を進めます。

5か年計画の目標

○SAITAMAリバーサポーターズの
個人サポーター数

0人 ⇒ 13,018人 ⇒ 24,000人
(R2年度末) (R4年度末) (R8年度末)



【令和5年度の主な取組】

○ SAITAMAリバーサポーターズプロジェクト

川の保全・共生の取組を、企業・団体・個人の連携により推進しています。また、鉄道利用者・ハイキング愛好者等を対象とした個人サポーターの拡大などに取り組めます。

○ 水辺deベンチャーチャレンジの推進

河川の利活用について、企画段階から民間事業者等と連携を強化し、民間のノウハウやアイデアを活用した、より魅力ある水辺空間の創出に取り組んでいます。



水辺のテラスを活用したオープンカフェと川遊び場

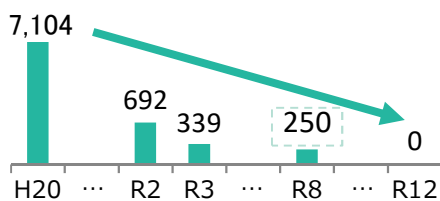
生物多様性の保全

生物多様性と生態系の保全に向け、森林・里山・都市などの地域特性を生かした様々な取組を進めるほか、人と動物が共生する社会に向け、動物愛護や適正飼養の普及啓発に取り組めます。

5か年計画の目標

○犬猫の殺処分数

692頭 ⇒ 339頭 ⇒ 250頭
(R2年度) (R3年度) (R8年度)



【令和5年度の主な取組】

○ 生物多様性の保全

希少野生生物の保護やアライグマ等の外来生物対策のほか、県民等参加による生物多様性保全に取り組んでいます。

○ 「犬猫の殺処分ゼロ」に向けた取り組み

野良猫の不妊・去勢手術活動を行う市町村やボランティアへの支援、動物愛護団体等と連携した犬猫の譲渡を一層推進します。

また、動物取扱業者への監視・指導の充実に取り組んでいます。

犬猫の譲渡会



地球環境に優しい社会づくり

温室効果ガスの排出と森林等による吸収の均衡（カーボンニュートラル）実現のため、太陽光や地中熱といった多様な再生可能エネルギーの地域の実情に応じた普及拡大などに取り組めます。

【令和5年度の主な取組】

○ 脱炭素社会の実現に向けた中小企業や家庭への支援

電動車（EV、PHV）導入に関する国補助金の上乗せ補助を行うほか、家庭・企業等の太陽光パネルをはじめとする省エネ・再エネ活用設備導入を支援するなど、脱炭素化を推進します。



電動車(EV、PHV)
(補助上限)

- ・EV 40万円
- ・軽EV及びPHV 27.5万円

家庭・企業※の
省エネ・再エネ活用設備
(対象設備)

- ・太陽光パネル＋蓄電池 等
- ※災害時に地域へ電力を供給

中小企業のCO₂排出削減設備
(対象設備)

- ・ボイラー、空調等の高効率化 等
- 補助率:1/3、上限500万円



高効率
ボイラー

1 1. 稼げる力の向上

新たな産業の育成と企業誘致の推進

デジタル技術などを活用した新たな産業の育成や企業の生産性向上を支援するほか、オール埼玉での企業誘致などにより、本県の持続的な成長につなげていきます。

5か年計画の目標

○新規の企業立地件数

250件 (R4～R8年度の累計)

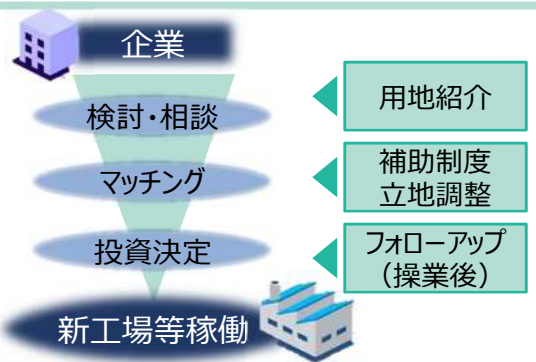
<これまでの実績>

- ・立地件数 **1,292件**
 - ・投資額 **約2兆1,851億円** (計画ベース)
 - ・新規雇用 **40,221人** (計画ベース)
- ※いずれもH17年1月～R5年3月末までの数値

<参考>

**R4年度新規の
企業立地実績**

60件



【令和5年度の主な取組】

○ S A I T A M A ロボティクスセンター（仮称）の整備

圏央鶴ヶ島インターチェンジに隣接する農業大学校跡地の周辺地域に、SAITAMAロボティクスセンター（令和8年度開所予定）を整備し、県内中小企業等のロボット産業への参入支援や成長産業の集積を図ります。



農業大学校跡地及び周辺地域

変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援

県内企業の99.8%を占める中小企業・小規模事業者の経営の安定と生産性の向上のため、県内中小企業の円滑な資金調達や、デジタルトランスフォーメーション（DX）・経営革新等を支援するとともに、新たな活力の源である起業・創業に対して伴走型で成長を支援します。

【令和5年度の主な取組】

○ デジタルの活用やグリーン分野への進出等を目指す中小企業への支援

エネルギー価格・物価高騰等の影響を受けにくい経営体質への転換を促進するため、専門家による事業再構築計画の策定支援・国補助金の申請支援を行うほか、デジタルの活用等による事業再構築に対し補助を行います。

デジタル技術を活用した新サービスの開発等 補助上限150万(補助率1/2)

国のグリーン成長戦略・重点14分野への進出 補助上限500万(補助率1/2)

○ 県内中小企業のDX推進

「埼玉県DX推進支援ネットワーク」を運営し、DXに関する県内企業の相談に対応するとともに、IT企業等とのマッチングを支援します。

また、優れたDXの取組を表彰し、県内企業のDX推進につなげます。



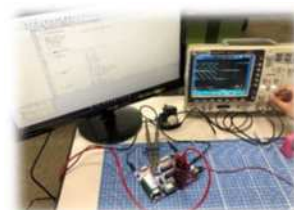
産業人材の確保・育成

デジタル技術の進展等による産業構造転換に伴い、働く人に求められる能力は変化しています。県内企業の持続的な成長を実現するため、企業が必要とする人材の確保・育成を支援します。

【令和5年度の主な取組】

○ 県内中小企業在職者の技能向上支援

AIに使用されるプログラミング言語の習得や、ドローンの業務への活用などに関する在職者向け訓練を拡充し、企業の生産性や競争力を高めるための人材育成を支援します。



講座のイメージ

12. 儲かる農林業の推進

農業の担い手育成と生産基盤の強化

農業の競争力や持続性を確保するため、農業経営の法人化を更に進めるとともに、新規就農者や女性農業者、高齢農業者など多様な担い手の確保を図ります。さらに、意欲ある担い手への農地の集積・集約化や、ほ場整備など生産基盤の整備を進めます。

【令和5年度の主な取組】

○ 新規就農者への総合的な支援

新たに埼玉で農業を始める方を支援するため、経営が不安定な就農直後の所得を確保する資金を交付するとともに、機械・施設等の導入を支援します。



農業機械

強みを生かした収益力ある農業の確立

首都圏という大消費地の中に位置する地の利を生かし、消費者ニーズを的確に反映した農産物の生産拡大を図るとともに、スマート農業の推進など農業の生産性向上に取り組みます。

5か年計画の目標

○販売農家数に占める販売金額1,000万円以上の農家数の割合

7.4%(R2年度) ⇒ 8.2%(R3年度) ⇒ **10.5%**(R8年度)



埼玉県は日本野菜ソムリエ協会から「プレミアムいちご県」として認定されました！

【令和5年度の主な取組】

○ 県産農産物の販売促進

量販店などによる県産農産物のキャンペーン販売活動を支援するなど、民間企業のノウハウも活用した県産農産物の販売促進に取り組んでいます。SNSも活用し、日本野菜ソムリエ協会が令和5年2月に開催した第1回全国いちご選手権で**最高金賞**に輝いた本県育成品種「あまりん」をはじめとする、県産農産物の認知度向上に努めています。

○ 埼玉のお米「彩のきずな」が「特A」評価 —3年連続4度目—

県が育成した「彩のきずな」（県西地区産）が、令和4年産米の食味ランキングで最高ランク「**特A**」を獲得しました。県産米の競争力向上のため、販売店舗の拡大やSNS等によるブランド定着に取り組んでいます。



「彩のきずな」

○ 施設園芸農業への新技術導入支援

施設園芸農業の生産性向上を図るため、農業者グループ内でのデータ共有や、温暖化に伴うハウスの昇温対策など、高度なスマート技術の導入等を支援します。



統合環境制御装置



細霧冷房装置

林業の生産性向上と県産木材の利用拡大

木材価格の長期低迷等により、計画的な伐採や植栽が行われない「森林の少子高齢化」が進んでいます。そこで、森林資源の循環利用を進め、森の若返りを図ることで、CO₂吸収力を高め地球温暖化の防止等に寄与するとともに、持続可能な森林管理を推進します。

【令和5年度の主な取組】

○ 輸入木材に頼らない県産木材の供給体制の構築

県内木材の加工施設の整備を支援するなど、工務店等が県産木材を入手しやすい体制を構築します。

○ 県産木材の利用拡大

県が認定した木造建築の専門家をアドバイザーとして派遣し、市町村や民間事業者が整備する建築物等への県産木材利用を進めます。また、新たに県内の工務店等を県産木材の利用量に応じて支援し、民間住宅等における県産木材の利用拡大を図ります。



県産木材を活用した住宅